

自己資本の充実の状況

■ 自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみるうえで最も代表的かつ重要な指標です。平成29年3月末の当金庫の自己資本比率は12.80%と、国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準の4%を大幅に上回っています。

■ 自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率

単位：百万円

項 目	平成27年度		平成28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	40,022		41,727	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,003		2,982	
うち、利益剰余金の額	37,162		38,889	
うち、外部流出予定額（△）	119		118	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24		△ 26	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	763		858	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	763		858	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,342		1,174	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	42,128		43,761	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	92	139	126	84
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	92	139	126	84
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	68	103	70	46
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	146	220	198	132
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	308		395	
自己資本				
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	41,820		43,366	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	304,431		319,284	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,334		△ 1,633	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	139		84	
うち、繰延税金資産	103		46	
うち、前払年金費用	220		132	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,526		△ 5,626	
うち、上記以外に該当するものの額	3,729		3,729	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,365		19,363	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	323,796		338,647	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ） / （ニ））	12.91%		12.80%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	304,431	12,177	319,284	12,771
Ⅰ. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	306,744	12,269	320,875	12,835
①ソブリン向け	1,039	41	1,084	43
②金融機関等向け	34,667	1,386	36,337	1,453
③法人等向け	91,935	3,677	94,269	3,770
④中小企業等向け及び個人向け	77,880	3,115	84,540	3,381
⑤抵当権付住宅ローン	7,564	302	7,000	280
⑥不動産取得等事業者向け	66,549	2,661	71,615	2,864
⑦三月以上延滞等	477	19	463	18
⑧信用保証協会等による保証付	1,599	63	1,447	57
⑨出資等	3,481	139	3,030	121
⑩その他	21,549	861	21,087	843
Ⅱ. 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
Ⅲ. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
Ⅳ. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,192	167	3,992	159
Ⅴ. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 6,526	△ 261	△ 5,626	△ 225
Ⅵ. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	10	0	36	1
Ⅶ. 中央清算機関関連エクスポージャー	11	0	5	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,365	774	19,363	774
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	323,796	12,951	338,647	13,545

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\% \div 8\%} \div 8\%$$

 6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

〔用語の説明〕

自己資本比率

自己資本額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額）で除して得た額です。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされています。

自己資本

出資金・利益準備金・特別積立金・一般貸倒引当金等で構成されています。

リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

リスク・ウェイト

資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことであり、当金庫は自己資本の算出に当たってはあらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害、不正行為、災害、風評等で損失が生じるリスクのことです。

■ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー			
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度		
国	内	779,058	788,638	383,059	385,076	203,412	188,660	41	128	1,065	1,137
国	外	5,929	7,939	-	-	5,929	7,939	-	-	-	-
地域別合計		784,987	796,577	383,059	385,076	209,341	196,599	41	128	1,065	1,137
製造業		51,574	48,383	36,595	37,365	13,950	10,050	-	-	220	129
農業、林業		298	328	298	328	-	-	-	-	-	-
漁業		1,569	1,692	1,569	1,692	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		149	86	149	86	-	-	-	-	-	-
建設業		18,240	20,691	17,485	19,836	700	800	-	-	56	39
電気・ガス・熱供給・水道業		8,818	6,914	164	160	8,499	6,599	-	-	-	-
情報通信業		1,968	1,718	454	542	1,399	1,099	-	-	-	-
運輸業、郵便業		22,030	21,439	18,352	18,560	3,599	2,799	-	-	156	92
卸売業、小売業		29,817	30,386	25,933	26,822	3,599	3,272	-	-	83	83
金融・保険業		200,303	210,118	5,055	4,326	47,428	39,839	3	2	7	8
不動産業		76,863	84,433	74,462	81,432	2,349	2,949	-	-	40	382
物品賃貸業		2,376	3,006	2,218	2,848	150	150	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		2,390	2,015	2,190	2,015	200	-	-	-	-	-
宿泊業		2,075	2,072	2,075	2,072	-	-	-	-	9	9
飲食業		3,831	3,988	3,831	3,988	-	-	-	-	191	186
生活関連サービス業、娯楽業		7,661	7,757	7,660	7,736	-	-	-	-	126	40
教育、学習支援業		783	741	783	741	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		15,791	14,071	15,791	14,071	-	-	-	-	17	17
その他のサービス		7,222	7,850	7,138	7,767	-	-	-	-	39	36
国・地方公共団体等		173,967	171,821	46,504	42,782	127,463	129,038	-	-	-	-
個人		102,936	109,368	102,936	109,368	-	-	-	-	115	111
その他		54,315	47,691	11,409	529	-	-	38	125	-	-
業種別合計		784,987	796,577	383,059	385,076	209,341	196,599	41	128	1,065	1,137
1年以下		160,698	179,793	61,875	57,849	25,829	26,068	38	125	-	-
1年超3年以下		156,444	140,761	34,334	29,978	47,343	41,495	0	-	-	-
3年超5年以下		68,981	54,520	37,114	37,467	29,916	15,505	-	-	-	-
5年超7年以下		63,096	91,967	31,194	30,796	29,783	56,232	-	0	-	-
7年超10年以下		124,661	100,868	44,086	42,962	67,240	41,992	0	-	-	-
10年超		181,456	199,082	171,925	183,776	9,228	15,304	2	2	-	-
期間の定めのないもの		29,649	29,583	2,528	2,245	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計		784,987	796,577	383,059	385,076	209,341	196,599	41	128	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスク・アセット額（算式の分母に相当）を求めるために使用する掛目のこと。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）のリスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は、以下の4社です。

1. 格付投資情報センター 2. 日本格付研究所 3. スタンダード&プアーズ 4. ムーディーズ

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高		平成27年度	平成28年度
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度		
製 造 業	1,393	1,934	540	206	1,934	2,140	-	-
農 業、林 業	10	9	△ 0	△ 0	9	9	-	-
漁 業	14	3	△ 10	2	3	6	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	144	201	56	△ 6	201	194	25	8
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	4	3	△ 0	△ 0	3	3	-	-
運 輸 業、郵 便 業	912	507	△ 405	△ 76	507	430	-	1
卸 売 業、小 売 業	1,462	1,885	423	83	1,885	1,969	-	6
金 融 業、保 険 業	68	62	△ 6	△ 4	62	57	-	-
不 動 産 業	831	758	△ 72	32	758	791	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	30	30	△ 3	30	26	-	-
宿 泊 業	768	748	△ 20	△ 11	748	736	-	-
飲 食 業	102	97	△ 4	1	97	99	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	140	514	373	△ 165	514	348	-	16
教 育、学 習 支 援 業	4	3	△ 0	△ 0	3	3	-	-
医 療、福 祉	330	0	△ 329	33	0	33	-	1
そ の 他 サ ー ビ ス	129	81	△ 48	4	81	86	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	332	285	△ 47	31	285	317	8	0
合 計	6,650	7,128	477	126	7,128	7,254	34	34

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	219,101	-	212,168
10%	-	26,922	-	25,602
20%	9,099	174,866	6,899	183,086
35%	-	21,954	-	20,341
50%	24,999	620	19,271	654
75%	-	127,958	-	142,602
100%	8,528	170,917	7,410	178,500
150%	-	17	-	37
200%	-	-	-	-
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計		784,987		796,577

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不納入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジットデリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,030	5,833	83,247	81,862	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫は、与信審査にあたり、担保又は保証に過度に依存することなく、資金使途、返済原資、財務内容及び経営者の経営手腕等、様々な観点から判断を行っておりますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が取扱う担保には当金庫預金積金・有価証券・不動産等、また保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「担保評価基準書」及び「事務取扱要領」等により、適正な担保評価及び適切な事務取扱を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いを行っています。

パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保・上場株式等の適格金融資産担保、保証、未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、その他保証会社等による保証は適格格付機関による格付により判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全率との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理を行っています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
I. 派生商品取引合計	41	128	41	128
①外国為替関連取引	29	119	29	119
②金利関連取引	3	2	3	2
③金関連取引	-	-	-	-
④株式関連取引	8	6	8	6
⑤貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
⑥その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
⑦クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
II. 長期決済期間取引	-	-	-	-
合 計	41	128	41	128

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
2. 保有する投資信託の裏付資産のうち「派生商品取引」に該当する資産を含みます。

■証券化エクスポージャーに関する事項

証券化は、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫においては、有価証券等投資の一環として証券を購入しています。購入にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行っています。

1. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当するものではありません。
2. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当するものではありません。

■出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式会社等	3,605	3,605	3,198	3,198
非上場株式会社等	3,484	-	3,978	-
合計	7,090	3,605	7,176	3,198

- (注) 1. 「時価」は、当期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式会社等」は時価評価されておられません。
2. 「上場株式会社等」には、投資信託の裏付資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものが含まれます。ただし、投資信託の貸借対照表計上額は取得原価で計上しております。
3. 「非上場株式会社等」には、非上場株式のほか、信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等が含まれます。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
売却益	79	319
売却損	-	-
償却	-	20

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは含みません。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
評価損益	383	416

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
評価損益	-	-

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」「金融商品の時価算定要領」等に従った、適正な処理を行っています。

■金利リスクに関する事項

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債・オフバランス勘定のうち、市場金利に影響を受ける貸出金、有価証券、預金等が、金利変動に伴って損失の発生や利益の減少に繋がる可能性のことです。

当金庫では、内部管理上VaR（分散共分散法、信頼区間99%、観測期間1年）を使用して、金利リスク量（金利変動による経済価値の低下額）を計測しております。なお、保有期間については、預貸金等を240日、有価証券を120日としています。

内部管理上使用している金利リスク量

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
貸出金、預け金、預金など	3,266	2,196
有価証券（評価益控除前）	5,409	5,119

銀行勘定の金利リスクに関する事項は20ページをご覧ください。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項は19ページをご覧ください。